### 香芝市議会議員 た か

### 活動報告

306-1 0745-76-2089 FAX: 0745-51-1129 //konishinara.

さと同時に、 感謝申し上げます の息子を授かった事への有 に与えられる死を実感しました。 有り難 昨年末、 感謝の心で一杯です。 生命あること、 い」とは字の如く、 父が他界 すべての そして4人 し生命の 人に平等 「有 ij 難 尊

有 だからこそ、 ある事を有り難いと感謝するこ であると言われています。 世に誕生する事は奇跡 る事が難しい」こと。 るよう精 有り難い人生が始 とが大事ではないかと考えます。 奇跡 り難 これからも公平・ 幼 くして一生を終えた姉から い世 バトンタッチから の中 杯、 この奇跡を、 頑張ります。 (香芝市) まりました。 平等である 人がこの (難 にな 私 Ù 生命 0

答

n た 事 を 1 ょ h 1 ①関屋保育所、民間委託後の状況につい 公立保育所、

民間委託につい

年を迎えら

問 今年度から完全民営化した関屋保育園の民 うに進めたのか? 営化に対する保護者への説明等は、 どのよ

問 答 説明会を開催した際、保護者から苦情等は 実施し、ご理解戴いた。 平成23年夏以降、3回ブロックの説明会を 【福祉健康部長】

なかったのか?

答 保育料が値上がりしないのか?等の質問は 今後、保育士の体制はどうなるのか?また、 民営化になったものと考える。 あったが、説明し比較的に良好な形で民設

【福祉健康部長】

民営化後、保護者の声 に対応しているのか? (要望) にどのよう

問

今後の要望等には、保護者の意見を尊重し ながら対応していく。 【福祉健康部長】

### 延期・見直 民営化実施 • 再検討

②志都美保育所の民間委託について 民営化する大きなメリット・理由は?

はサービス的に公表出来ること。財政的な 活動体を持った取り組み等々、 良くなる。また、保育内容の充実、 という方針に基づき、保育所の 行政改革大綱以降、 に取り組んでいる。メリットは、 民で出来ることは民で 【福祉健康部長】 色々な面で 一部民営化 施設面が 地域の 問

2

小・中学校での特別支援学級に

ついて

1

公立保育所、民間委託について

平成25年12月議会

一般質問

1

西

高吉

3

香芝市の医療体制

(東朋香芝病

院

について

※詳細は香芝市HPで

答 問 付加価値を高める意味では、 公立のままでは出来ないのか? 小回りが効く、 民営化しないと出来ないのか? 例えば社会福祉

> り充実した保育行政、 協議会の場合は、 ことが出来る。 独自性を持った考え方でよ 保育内容を深めていく 【福祉健康部長】

問 財政的な効果もあるとのことだが、特に人件 所を民営化する方が効果が出るのでは? 費だと思うが、その点からいうと大きな保育

答 所を公立のまま、3保育所を民営化する。 市の方針としては、 基幹保育所として4保育

【福祉健康部長】

# なぜ、公立と民間に分けるのか?

問

答 現保育所の地域性・条件(土地の問題)、 断している。 るいは施設の老朽・耐震の問題等を含めて判 【福祉健康部長】

### 見えない本市 $\sigma$ 将来像

# ③公立保育所の将来像について

問 考えはあるのか? 最終的に市内のすべての保育所を民営化する

答 すべてを民営化するかどうかは、現時点では 等が最終的な判断の材料になる。 まず、3保育所を民営化し今後は市民ニーズ 会議(香芝市長が市長会代表)を行っている。 時期尚早と思う。現在、市においても子育て 支援会議を行っている最中で、県でも子育て

民営化になるのか?保護者の理解が 現時点で何故3保育所だけが 時期が来ると考える。【市長】 全体の民営化については、考える

得られると考えているのか?

答 ていきたい。 市民 説明責任で、 と思う。しっかり説明していくことが我々の 民間になることで不安を与えていることは、 (保護者)への説明不足、 その中で導入出来るよう努力し 説明力不足だ

### 2 ついて・中学校での特別支援学級 答

①小学校での特別支援学級の現状に

問 特別支援学級の現状、 (増減) は? 児童数と近年の

答 7つの種別の学級で、 肢体不自由、 平成21年度は103名で毎年増加し平 名の増加。特別支援学級には知的障害 成25年度で152名で、 言語障害、自閉症・情緒障害の 病弱・身体虚弱、 特に自閉症・ 4年間で49 弱視 情 問

②中学校での特別支援学級の現状に 倍の85名に増加。 【教育部長】

緒障害学級の児童が21年度より1.

8

問 特別支援学級の現状、 (増減) は? 生徒数と近年の

答

学校と同じく自閉症・情緒障害の学級 度で53名になり2倍以上に増加。小 平成21年度は26名で毎年増加 の生徒は、 4倍以上の22名に増加 (し25年

【教育部長】

## 地域 KIND

香芝市就学指導委員会の規定により、 学の手続きは? る児童に適切な就学指導を行っている 就学指導委員会を設けて、 障害を有す

答

問

小学校から中学校へ進学する場合の就

保護者の思い等をもとに専門部会を開 が中心に面談を行う。 進学先校の校長の出席のもと専門委員 相談は本人、保護者、在籍校の担任、 報告書を作成。 審査して進学・入級など 報告書をもとに委 障害の検査結果 問 答

就学に対しての市 が決定される。 (教育委員会)の考 答

各学校により在籍生徒の障害種別!

差があるように聞くがどうなのか?

在籍人数

個人の支援ニー

ズにより

問

のではなく、 念頭に、単に中学校進学先を考える クルーシブ教育の理念を踏まえ、 障害のある者と障害のない者が、 いを聴きながら進めている。 通した相談を行うこと、保護者の思 自立と社会参加に向けて、 芝市で育てる子ども達であることを に学ぶ共生社会の形成に向けたイン 子どもを中心にとらえ 将来を見 香 共

学校)への進学を決断され、手続き 紙の願い書に署名しなければならな として香芝市教育長宛てに左記の用 立学校を諦め、 保護者・本人が悩んだ中、 現状につ いての考えは? 特別支援学校(養護 【教育部長】 地域の公

謂

に就学させたいので、

県立特別支援学校への就学について

記

氏

下記の者を奈良県立 よろしくお願いします。

香芝市教育委員会

廣瀬

裕司

教育長

ただけるよう説明を改めてする必要 ただ、誤解を招いたとすれば理解い くことから願い書をいただいている。 保護者の意思の確認をさせていただ 公立中学校での受け入れ体制に温度 があると考える。 【教育部長】

問 答

答

年

月

日

平成

保護者住所

※下記省略

がないがしろにされていると聞くが の教科の授業し、他の生徒への授業 おいて、一部の生徒に受験に向けて 事実なのか? ある中学校の特別支援学級の授業に 者の思いと若干の差を生じているの ではないかと考える。 教育課程、 学習の進め方により保護 【教育部長】

る児童が香芝市の公立中学校に進学 育を実践しており、一部の生徒をな すべての子ども達に対し、 当なのか、市の考えは? するのが難しいと言われているが本 以前に比べると障害を持っておられ している。 いがしろにさせることはないと確信 【教育部長】 適切な教

進んでいると自負してきた。しかし け反省もし、同時に足元の問題をし そのような声もあることを謙虚に受 香芝市の特別支援教育は、 保護者、関係団体とも十分に話し合 ながら努めて参りたい。 かり見直し、学校、教育委員会 他よりも 【教育長】

### 3 **沓芝市の医療体制について**

答◎平成25年6月20日(10月1日) 東朋香芝病院の経緯及び現状は? 保険医療機関指定取消処分

)処分の取り消しを求め、病院側が大 分の執行停止。 分の一部執行停止が大阪地裁より決 阪地裁に提訴し、8月15日に取消処 第一審判決後60日まで取消処

◎応募9件、 10月25日に47床を引いた241 として47床の増床を許可。 新たに医療機関の設置を公募 を 再度公募、 平成記念病院の療養病床 12 月28日締切 床

◎6月28日から288床中和医療圏

答 問 専門医は確保出来る状況で、 た問い合わせがあるが、どうなのか? に診てもらってても大丈夫か、といっ 市民の方から、 このまま東朋香芝病院 香芝市も

10月1日から脳ドックの委託 

再度の公募に応募する を再会した。【健康局長】 病院関係者がなかった 0

問

答 第一審の判決が出るのに、 場合は、どうなるのか? 少なくても1~2年はかかり、

として運営いただける。 通常で考えても2年は保険医療の機関 よっては3年を超えることもありえる できる医療体制 【健康局長】 場合に

問

知事に直接3回お会いし、 ントで要望。 分配慮いただきたい。財務的に安定的 市としての動向は? 8月30日に「奈良県の病床の整備計画 救急医療体制維持についての要望書」 6月21日に奈良県知事に対し「中和 雇用。これらを厳守いただきたいと再 受け入れる。現状で働いている方々の 方々に不安を与えないようスムーズに に運営出来る所を選ぶ。 についての意見書」を提出以降の香芝 (4市長4町長の連名)を提出。 西和保健医療圏(西部地区)に於ける この地域の救急医療に十 現状の患者の 5つのポ

答

※病院の公募(応募) の主な流れ

要望している。

聴取⑦県で病床配分を決定⑧医療法に基づく病院 通知②参加申込書の提出期限③事前協議書の提出 開設増床等の許可申請手続 の作成⑥病床配分案について県医療審議会に意見 協会及び関係市町村に意見照会⑤県で病床配分案 期限④書類審査、ヒアリング審査、 ①県のHP、医師会、 病院協会及び市町村に募集